

改正連結財務諸表規則等、公表—金融庁

去る10月28日、内閣府令70号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」等が公表された。

主な内容は次のとおり。

IFRS任意適用要件の緩和

本年6月に企業会計審議会総会・企画調整部会合同会議より公表された「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」を踏まえ、IFRSの任意適用要件を緩和する改正が行われた。

IFRSの任意適用が可能な会社(特定会社)の要件において、上場企業であること、および外国に資本金が20億円以上の連結子会社を有していることなどの国際的な財務活動・事業活動の要件を撤廃し、IFRSに基づいて作成する連結財務諸表の適正性を確保する取組み・体制整備のみを残した。この結果、IFRS任意適用が可能な会社の範囲が拡大された。

また、各四半期または上半期からでもIFRSに基づく四半期・中間連結財務諸表の作成が可能とした。

なお、改正規則等は公布日か

ら施行されている。

コメントの概要と対応

今回の改正連結財務諸表規則案等に対しては、いくつかのコメントが寄せられたが、金融庁は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(案)」等に対するパブリックコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方を公表し、たとえば、次のような内容とそれらに対する考え方が示された。

・連結財務諸表規則附則2項および3項適用により生じる指定国際会計基準と日本基準との

・ 齟齬の解消
↓指定国際会計基準に基づいて連結財務諸表が作成されるため齟齬は生じない

・ IPO準備会社にIFRS初度適用と同様の情報開示の要請
↓上場前に初度適用を行った企業において、過重負担となるため不適当である

・ IPOを行う場合の開示情報に関する企業内容等開示府令とIFRSの規定の齟齬の解消
↓特定会社は連結財務諸表規則7章の適用を受けるため、開示府令第2号様式記載上の注意(60) aただし書きの規定は適用されない

なお、改正規則等の新旧対照表を今号の別冊付録に掲載しているため、参照されたい。

・ 料金規制
・ リース

特に、概念フレームワークに関して重点的に審議されると事務局は見込んでいます。受託責任、信頼性および負債について、次回の本専門委員会でも議論する予定である。

また、ASBJが純損益、OCI、測定について、アジェンダ・ペーパーを作成することになり、西川委員長は、「財務報告に関する概念フレームワーク」の見直しのコメント提出期限より先にアジェンダ・ペーパーを作成することとなったので、DPをきちんと分析して理論的な内容をつくりたい」とコメントした。

DPへのコメント対応
セクション5「特分の定義及び負債と資本金金融商品との区別」の内容はセクション2で扱う財務諸表の構成要素の一部を構成し、またセクション6の議論を一部扱っているため、セクション5の決定が他のセクションの議論に影響を及ぼすと考えられる。このことから事務局は、3つのセクションを整合的に扱うことが必要であることを指摘してはどうかと提案した。

専門委員からは、「資本と負債の区分は損益に影響するから、しっかり審議すべきだ」という意見があがった。

次回の専門委員会は11月14日開催予定。

第3回ASAF会議に向けて、審議始まる—ASBJ、ASAF対応専門委員会

去る10月30日、企業会計基準委員会は第6回ASAF対応専門委員会を開催した。

今回は、12月に開催予定の第3回ASAF会議への想定議題の報告がなされた後、概念フレームワークDPへのコメント対応が審議された。

第3回ASAF会議の議題

第3回会議にて想定される議題として、次の4つのテーマが挙げられた。

・ 概念フレームワーク
・ IFRS3号「企業結合」適用後レビュー

概念フレームワークDPPへのコメントの方向性、検討—ASBJ

去る10月31日、企業会計基準委員会は第275回企業会計基準委員会を開催した。

主に、概念フレームワークDPPへのコメント対応について審議が行われた。

セクション6「測定」

資産の事後測定について、DPでは、当該資産がどのように将来キャッシュ・フローに寄与

するかに応じて決めるべきだとし、4つに分類したうえで、それぞれに目的適的な測定基礎が示されている。

これに対し、事務局から、「分類の見直しをすべきであり、また、財政状態を表す観点と財務業績を表す観点のそれぞれから目的適的な測定区分を分けて考えるべき」とのコメントの方

向性が示された。なお、分類と測定区分の組み合わせの案も提示されており、今後検討が進められる見込み。

セクション8

「包括利益計算書」における表示

事務局から、「純損益、包括利益、OCIについては、表示ではなく構成要素として取り扱うべき」とし、「純損益と包括利益の定義を行い、OCIについては、純損益と包括利益をつなぐ連結環として定義する」というコメントの方向性が示された。

委員からは、純損益を積極的に定義することに賛成する声が開かれた。

また、DPでは、「過去にOCIに認識した収益および費用の

項目の少なくとも一部をその後において純損益に認識する(リサイクルすること)を許容または要求すべきか」という論点が示されている。

この点について、事務局からは、「純損益と包括利益の違いは一部の資産および負債に2つの測定値を使用していることから生じており、OCIがその連結環として使用されている」との考え方に基づき、「割引の巻戻しによる戻入れなどにおいて、リサイクルリングが自動的に生じる」、すなわち、「リサイクルリングはメカニズムとして生じるものである」とのコメントの方向性が示された。

金融

再び注目される欧州債務問題

この数カ月間、市場の注目は、5月に出された米連邦準備理事会(FRB)のバーナンキ議長による量的緩和縮小宣言と、その後縮小予定先送りによる市場の混乱にあった。もちろん、その背景にある米連邦議会の連邦財務上限をめぐる対立が、FRBの行動とその行動を占う市場関係者の見方に影響を与えたことはいままでもない。

そして、こうしたアメリカが抱える一連の問題が注目される

間、欧州債務問題は危機的状况から一時的に立ち直ったかにみえる。ポルトガル10年物国債利回りも、昨年ピークの17%から現在は6%台まで低下、他の南欧諸国の国債利回りも同様に低下している。こうしたなか、欧州債務問題は、新たな局面を迎えようとしている。

2012年、欧州委員会において提唱された銀行同盟は、欧州におけるソブリン問題と金融システム問題が常にリンクして

たとえば、ハワイへ行ったとする。空港でコーヒーを買った。2ドル98セント。ポケットの小銭が重いのので1ドル札3枚に重ねて5セント硬貨と1セント硬貨3枚を渡す。日本なら、戻ってくるのは10セント硬貨1枚のはず。現実には4枚の硬貨が6枚の10セントとなつて戻ってくる。取引とは均等になるまで足し上げるといふ考え方を守る計算文化との違いを実感する。

意図を汲んでの差金決済に慣れ親しんでいる日本社会の強みがOECDの「国際成人力調査」で示された。この調査では、日本人の知的判断力が世界でもトップクラスだったという。学力が低下してきた、とか、ゆとり教育は禍根を残したといった議論をしていた人たちがすれば、意外感がある結果だろう。

日本が圧勝しているのは読解力。70%の人がレベル3と4(6段階評価で5が最高)に分布している。レベル5比率が2.2%で最も高いフィンランドが60.7%なので「並」の人間の能力水準は極めて高い。ハワイが属している米国は41.1%だ。また、数的思考力の習熟度レベルでも3と4の合計は61%でフィンランドの55.6%を上回っている。合衆国は、ここでも33.7%と低い。教育現場で実践的な学習を通じて高能力の少

数者育成ができて、全体の底上げには繋がらないことを示しているかのよう結果になっている。この結果だけをみれば、わが国で行われてきた教育システムは有効だし成果も出ている、ともいえる。その点で、このテスト結果は教育行政を司っている人には朗報かもしれない。全国統学力試験の個別結果の公表を巡って、首長と省長の対立が霞むかのような結果だから。

それでも残る問題はある。「ITを活用した問題解決能力」では首位に立っていない点だ。IT分野には思考回路にコンピュータが介在する。このため、コンピュータを開発した国の言語思考回路を有している人が有利になる。それでも、言語的には同じ問題を抱えている韓国がレベル2(中位)の分布で日本よりも上にある、日本の分布数がOECD平均を下回っている現実、これからの競争力に対する不安感を掻き立てる。



調査での出題内容をみると、読解力では質問の主旨さえわかれば回答は容易だ。数的思考力でも、特殊な知識の有無とは無関係に地道な数量比較を繰り返す我慢力が点数を引き上げるだろう。ただ、ITを活用した問題解決能力の問題では、慣れの度合いで結果が違つてきそうだと思う。IT分野では情報が階層されており、その糸口となる分類の考え方を推定する力が解答への距離を決定づける。

調査では質問の主旨さえわかれば回答は容易だ。数的思考力でも、特殊な知識の有無とは無関係に地道な数量比較を繰り返す我慢力が点数を引き上げるだろう。ただ、ITを活用した問題解決能力の問題では、慣れの度合いで結果が違つてきそうだと思う。IT分野では情報が階層されており、その糸口となる分類の考え方を推定する力が解答への距離を決定づける。

社会を見渡せば、電車のなかでは老若男女を問わず携帯電話やスマホと向き合っている。インターネットやゲームに没頭している。切符を買うにも、B級グルメで食事をすることもタッチパネル式の自動販売機と接している日常になっている。それでも、IT分野では日本人の点数が劣位なのは、ヴァーチャル分野での抽象性で、日本的発想とITを先導した人たちの思考回路が異なっているからだろうか。読解・計算力の高さに圧倒している日本社会だが、金融工学の先端分野では押され気味。外資に出し抜かれ、劣位に立たされてきた状況は、時代に即した、一段の磨きをかける教育方法の研究を怠つてきた結果だろう。教育水準と改善策の議論は継続すべきだろう。

(神保敏明)

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2013年10月28日	平成25年金融商品取引法等改正(1年以内施行)等に係る政令第304号の公表について	金融庁	主な概要に、インサイダー取引規制の対象となる、投資法人の発行する投資証券の規定などがある。施行期日は2014年4月1日予定。コメント期限は、2013年11月27日まで。	—
2013年10月30日	政令第304号 消費税法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令		特定新聞等(定期的に発行される新聞または雑誌で、発売日が平成26年4月1日前に指定されているもの)に係る経過措置について、その対象から雑誌を除外する措置を講ずるもの。施行期日は公布日から。	2013年4月20日号 特集・別冊付録

いた状況から脱して、各国の金融システム問題を欧州中央銀行(ECB)に一元化する目的があった。移譲される金融機関に対する監督、破綻処理、預金保険といった権限のうち、2014年11月からECBが実際に各金融機関に対して監督を開始する見通しだ。そのためにECBが現状を把握する必要がある、金融機関のバランスシートをチェックし、ストレステストを実施する。その際、資本不足の銀行があった場合、ユーロ圏加盟各国に公的資金より資本注入を行うためのルールの明確化を、11月末までに完了するよう求めている。

これまで欧州債務危機に対して、ECBの期間3年の流動性オペ(LTRO)に加え、昨年9月に、1年以上3年未満の国債を無制限に市場から購入する国債購入プログラム(OMT)が創設されるなど、ユーロ圏金融市場のセーフティネットは整備されてきた。ある意味、金融機関のバランスシートの毀損は覆い隠されてきたともいえる。今後はこうした査定プロセスを経て、実態が明らかになるにつれ各国の金融当局も動かざるを得なくなり、さらに市場の思惑を呼ぶ可能性が高まりそうだ。

証券

アメリカ株価は新値更新

アメリカ議会がデフォルト回避の法案を可決したのは10月17日のことで、当日の株価の反応はたいしたものではなかった。このとき、可決された法案は、議会が2月7日までに債務上限の再引上げを行わなかった場合に、財務省が一時的にデフォルトを回避するための特別措置に過ぎず、抜本的な解決案ではなかった。そうした反応も、当然と思われた。

ところが、その後もアメリカ株価は順調に上昇を続け、いつの間にか史上最高値をうかがう動きとなり、10月中旬に代表的な株価指数であるS&P500もNYダウも最高値を更新してしまつた。それは静かなる新値更新で、何の熱狂も感じられなかった。

こうした株価上昇を支えたのは、こじれた財政問題に絡め、作戦としてオバマ大統領が次期FRB議長に金融緩和派のイエレン氏を選び、QE3縮小は先送りというシグナルを送ったことである。何ととっても株価は金融緩和が好きた。

もう1つは企業収益の好調さ

経理用語の豆知識



四半期財務諸表での重要な会計方針の変更

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更が行われた場合、変更を行った四半期会計期間以後において、その内容、その理由および影響額について注記する。また、会計基準等の名称を記載するとともに、経過的な取扱いに従って会計処理を行った場合には、その旨および当該経過的な取扱いの概要も記載する。

影響額は、新たな会計方針の遡及適用により影響を受ける前年度の期首から累計期間に係る税金等調整前四半期純損益、その他重要な項目への影響額をいうものとする。ただし、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更で経過的な取扱いに従って会計処理を行った場合ならびに遡及適用の原則的な取扱いが実務上不可能な場合で、前年度の四半期財務諸表について遡及適用を行っていないときには、新たな会計方針の適用により影響を受ける、前年度または当年度の期首からの累計期間に係る税金等調整前四半期純損益、その他重要な項目への影響額をいうものとする。

があるようだ。グローバル企業を中心に7-9月決算は予想以上に好調な企業が多い。この間、米景気はさほどよくなく、9月のFOMCでQE3縮小の見送りという予想外の決定がなされた原因となった。

企業収益の好調はグローバル企業が海外で稼いだことが効いているようだ。

ただ、株価上昇も預かってアメリカの消費者心理は好転してきており、クリスマス商戦は期待できるという見方が強まってきた。これからは内需型企業の収益増加も見込めそうだ。また、アメリカの景気好転は日本の対米輸出の数量ベースでの増加が見込めることになる。

アメリカ株価の、静かなる新値更新をどう評価したらよいのだろうか？ 基本的な判断として、株価はまだ過熱にはほど遠く、上昇が続くと考える。

企業収益の好転、好調さでは日本市場も負けてはいない。収益好調の主因が円安効果であり、輸出数量が回復していないことが気がかりであったが、こへきて回復の見通しが強まってきた。粘り腰のようなアメリカ株価の上昇に、日本株価も追隨していけそうだ。